

「近所で工事」のごあいさつ？ 屋根工事の契約トラブル

《相談事例》

「近所で工事をしている。」と、あいさつに来た業者が、「屋根の無料点検をする」と言うので依頼した。点検後、瓦が割れた写真を見せ「このままだと雨漏りする」と言うので、高額な工事の契約をしてしまった。解約したい。



解説	アドバイス
<ul style="list-style-type: none">● 工事の勧誘が目的であることを告げずに点検を持ちかけ、不安をあおって契約を急かす「点検商法」。● わざと屋根を壊して写真を撮るなど悪質なケースもある。	<ul style="list-style-type: none">★ 訪問販売はクーリング・オフ（無条件解約）ができる場合がある。できるだけ早く、消費生活センターに相談しよう。★ 点検後に修理を勧められても、その場ですぐに契約しない。 本当に工事がしたい場合、複数の業者からきちんと見積もりを取ったり、別の専門家に確認を依頼したり、慎重に比較検討して信頼できる業者を選ぼう。

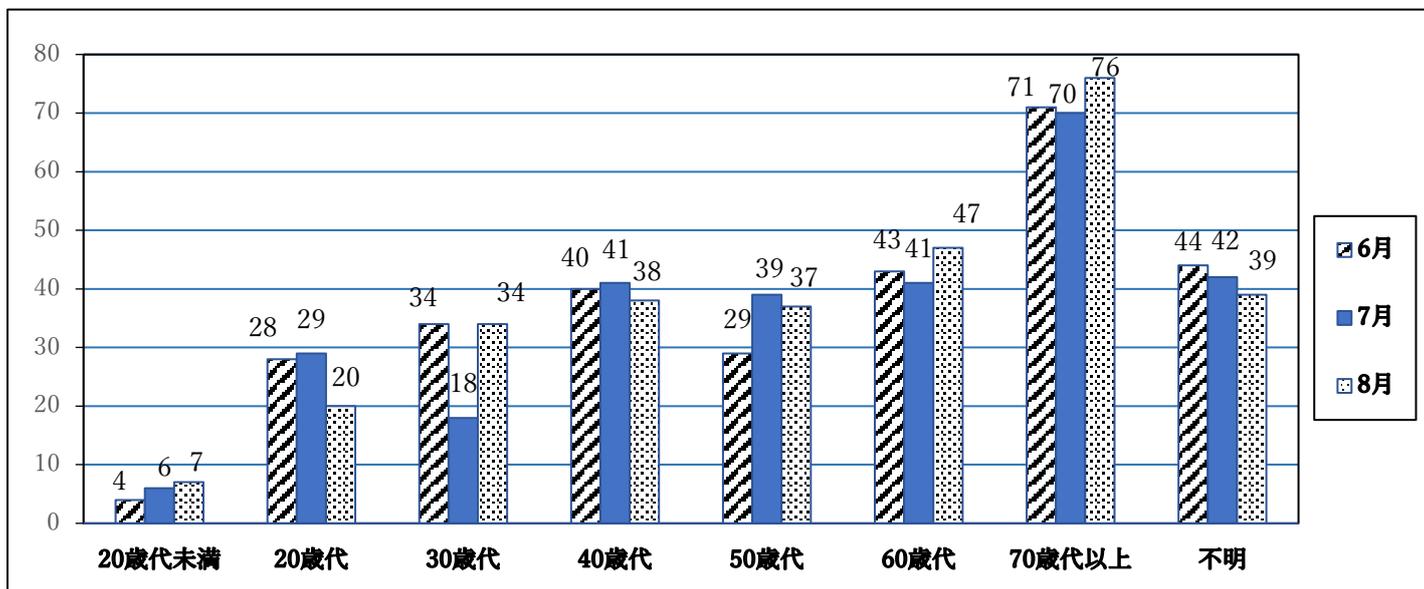


【柏市で受けた消費生活相談件数の内訳】

■ 消費生活相談件数 令和4年6月～8月 ※速報値

	6月	(前月比)	7月	(前月比)	8月	(前月比)
苦情	254	(-9)	259	(+5)	279	(+20)
問合せ	39	(+1)	27	(-12)	19	(-8)
要望	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
合計(件)	293	(-9)	286	(-7)	298	(+12)

■ 年代別消費生活相談件数 令和4年6月～8月 ※速報値



■ 今号のポイント

「訪問販売」という言葉を御存知ですか？業者が消費者の家を訪問し、商品やサービスを販売する方法です。ほしい物を買いに、自分でお店に行く場合と違い、不意を突かれてよく考える時間がなかったり、強引な勧誘や説明不足などの問題もみられるので御注意を！

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

<相談時間>

月～金(来所, 電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

<相談専用電話>

04-7164-4100

